会議録名	令和8年度　第2回 佐久市男女共同参画審議会		
日　時	令和8年 10 月 28 日(水)	開始時間	14:00～15:40
開催場所	市役所本庁舎8階大会議室		
出席者	佐久市男女共同参画審議会 12 名(欠席委員3名) 事務局(市民健康部長、人権同和課長、福祉課長、人権同和課職員、福祉課職員)6名		
資料	次第 (資料1)第五次佐久市男女共同参画骨子　パブリックコメント意見集約結果について (資料2)第五次佐久市男女共同参画_素案について (資料3)第五次佐久市男女共同参画_素案_概要版		
内容	1 開 会　　(進行:市民健康部長) 2 会長あいさつ 3 会議事項 **(1)第五次佐久市男女共同参画プラン骨子案に対するパブリックコメント報告** →資料のとおり **質疑意見** **(委員):**学校現場へ予算配当を行って外部講師を招聘している件について、具体的にどのような内容の講師が招かれているか。 **事務局:**選定は各学校やPTAが主体となって行っており内容も様々。ジェンダーや包括的性教育に関する学習会、あるいはメディアによるいじめ差別や命の大切さをテーマにした勉強会などが実施されている。市としても重要性を鑑み、今後も継続しなければいけない事業と考えている。 **(委員):**男性の料理教室や育児教室の実施状況については、とても大切なこと。今後も広げていってほしい。 **事務局:**男性向け料理教室は公民館等で実施している。また育児教室は「こども子育て支援拠点施設(野沢)」にて休日を含め月２回程度開催し、父親の参加も促進している。ご意見は担当課へも共有させていただく。 **(委員):**区長さんの多くは男性が主体となって構成されているが、女性が区長になれるような環境が大切だと考えている。 **事務局:**区長皆さんには膨大な業務を日ごろから行っていただいている。そこに女性が参画するためにはまずは区長業務を整理していくことが大切。今年度は担当課が区長業務について、アンケートや洗い出しの整理作業をしている。環境整備を同時に行っていくことが大切と考えている。 **(委員):**多くの市民が関心を持ってパブリックコメントを提出したことは素晴らしい。「男性の家庭参画の促進」が新項目として追加されたことを高く評価したい。 資料１の５ページにある市役所組織「男女共同参画推進会議幹事会」とはどのような会議体か説明してほしい。		

	事務局：「男女共同参画推進会議」は庁内の部長級で構成され、「同幹事会」はプラン策定に関係する各部署の課長級で構成される実務的な検討会議体になる。 **（2）第五次佐久市男女共同参画プラン素案について** **→資料のとおり** **質疑意見** **（委員）：**素案 32 ページの消防団の「女性団員の割合」は人数の誤りではないか。 また 33 ページの特定健診受診率がジェンダーとどう関係するのか伺いたい。 **事務局：**まず消防団の表記は、ご指摘のとおり人数に訂正する。 特定健診受診率は、性別に関わらず健康維持やメンタルヘルスも含めた安心安全な暮らしの基盤として位置付けており、男女共同参画を進めるうえで基本となる。説明内容は今一度整理して次回会議で報告する。 **（委員）：**教育の充実を重点目標に掲げたことを高く評価している。幼少期からのジェンダーフリー教育が重要だと考えている。教職員や保育士向け研修の充実を進めることの重要性について市の考え方を伺いたい。また、学校への外部講師の紹介についても、市が中間に入り積極的にやっていただきたい。 **事務局：**教職員へは副教材「あけぼの」活用を働きかけるとともに、保育士向けの講演会についても検討をしている。 **（委員）：**素案 7 ページの「働きたいと思う人が働きやすく」の前に「固定的な性別役割分担にとらわれず」という文言を追記してほしい。 また、用語解説（35 ページ）のジェンダーの定義では、『ジェンダー』の最後の注釈（良い悪いを含まない等の表現）は混乱を招くため削除してほしい。併せて、DV の定義について『配偶者から受ける暴力』という被事象ではなく『配偶者等に対して振るう暴力』と加害者行動・侵害事象にフォーカスした表現に修正してほしい。 **事務局：**文言の追加や修正については承知しました。再度整理・修正する。 **（委員）：**庁内での「ジェンダー主流化」の具体的取り組みはどうなるか。民生児童委員定例会でもメインテーマとして学びたい。 **事務局：**「ジェンダー主流化」をテーマとした庁内幹部向け勉強会の実施を検討。また県が作成する「ジェンダーチェックの手引き」を活用した業務の洗い出しを進めたい。 **福祉課長：**民生児童委員定例会でのジェンダー学習会実現に向け、事務局として前向きに検討する。 **（委員）：**SDGs マークNO5 を 30 ページ等にも入れるべき。 **その他の意見として** **（委員）：**子供に限らず大人もジェンダーについて、もっと理解を深めていく必要がある。 **（委員）：**水路管理・防災等の危険作業に関しては、どうしても男性でないといけない事情もあり、区役員に女性の参画が進まない理由にもなっているのではないか。 **事務局：**区長でなくとも対応できる業務の代行や連携体制も検討する必要があると考えている。

	（委員）：結婚・出産・育児での退職に対する企業の指導や、カタカナ用語（ウェルビーイング、アンコンシャス・バイアス等）のわかりやすい説明・補足について。 **事務局：**カタカナ表記については用語解説を付けているのでご理解いただきたい。 **（委員）**：特定健診受診率の対象者（分母）のデータ把握について質問。 **事務局：**受診率の算出対象（分母）については確認し、次回会議で回答する。 **（委員）**：女性向け研修（管理職登用等）を受けないと女性は昇進できないのか。 **事務局：**研修受講が条件ではなく、女性の知識・教養深耕とキャリア支援の機会として設けている。 男女問わず研修機会を提供している。 **（委員）**：幼少期・保育園からの性教育・人権教育が差別解消の根底にあるとの意見 **事務局：**幼児からのジェンダー教育についても同様に検討する。 **（3）その他** **事務局より説明** 今後の策定スケジュール 12 月 11 日：市議会への素案説明 12 月 18 日～1 ヶ月間：素案に対するパブリックコメント実施 令和 9 年 2 月中旬：今年度最終審議会を開催し、全審議日程を終了予定 4 閉会